

発行・編集
あわらし商工会事務局（本所） 〒919-0621 福井県あわらし市姫一丁目9-21 TEL: 0776-73-0248 FAX: 0776-73-7145
あわらし商工会事務局（支所） 〒910-4103 福井県あわらし市二面2丁目701 TEL: 0776-78-6311 FAX: 0776-78-7801

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし (平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。



源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付します。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率}(\%)^{(*)} = \text{源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額}^{(注)}$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

$$\text{合計税率}(\%) = \text{所得税率}(\%) \times 102.1\%$$



あわらし魅力館

あわらんとてな

あわらしのいいもの魅力発見!
あわらしの情報発信!

★クリスマス企画

12月20日(金)よりあわらんとてな限定グッズプレゼント!!
《なくなり次第終了します。》

★バレンタイン企画

2月7日よりバレンタインチョコプレゼント!!
《なくなり次第終了します。》

★イベント

Tシャツorトートバックに絵を描こう!! (参加費無料)

期日 平成26年2月22日(土)

時間 第1部9:30~ 第2部11:30~

人数 各部とも先着20名様



会場

JR芦原温泉駅前「旧ウチダ酒店」
あわらし春宮1-9-5

営業時間

9:00~17:00

お問合せ

あわらんとてな ☎76-8595

消費税表示の新しいルールが出来ました。

平成26年4月から平成29年3月末までの特例措置として、これまで義務づけられていた消費税込みの価格表示（総額表示）だけでなく「税抜表示」も認められるようになりました。

税抜価格のみを表示することが可能になります。

① 値札に「税抜価格」を表示

9,800円 (本体価格)
9,800円 (税抜価格)
9,800円 + 税
9,800円 + 消費税

② レジ回り以外にも商品を選ぶときに、目につく場所に「表示方法」を掲示

当店の価格はすべて税抜表示になっています。

9,800円

値札の付け替えが間に合わない場合応急措置ができます

① 旧税率の表示のまま、注意書きをわかりやすく掲示する。

お客様の誤解を招かないことが大事です

9,800円

この棚の商品は消費税5%の税込価格となっておりますので、レジにてあらためて8%の税率で精算させていただきます。

② 新税率に先に入れ替え、注意書きをわかりやすく掲示する。

10,584円

この棚の商品は消費税8%の税込価格となっておりますので、3月31日まではレジにて5%の税率で精算させていただきます。

税抜き表示と税込表示の併記が可能となります

税込価格がハッキリわかるようにしないと

9,800円 (税込 10,584円)	9,800円 (税込 10,584円)
9,800円 (税込 10,584円)	9,800円 (税込 10,584円)
9,800円 (税込 10,584円)	9,800円 (税込 10,584円)

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も。

最低賃金の改定

福井県の最低、平成25年10月13日より適用

時間額 **701円**

福井県最低賃金は福井県内すべての労働者と使用者に適用されます。ただし次の特定最低賃金に掲げる産業に従事する基幹的労働者と使用者については該当する最低賃金が適用されます。(平成25年12月24日より適用)

紡績業、化学繊維、織物、染色整理業 …	725円
繊維機械、金属加工機械製造業 ……	800円
電子機械器具製造業 ……	763円
百貨店、総合スーパー ……	763円 (新設)
各種小売業 ……	750円

詳しくは、福井労働局労働基準部賃金室 (電話0776-22-2691) へお問い合わせください。

お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248